

N Y 駅伝開催にあたっての留意事項

N Y 駅伝開催にあたっては、以下の留意事項を遵守してください。集団感染など不測の事態が発生した場合は、陸上競技の大会開催が出来なくなるだけでなく、県内全てのイベント活動などに影響してしまいますのでご理解願います。

1 大会参加者及び審判・役員・報道関係者のみでの開催となります。沿道での観戦・応援はできないこと、中継所の敷地内については、立入禁止を徹底してください。

2 大会に関係するすべての群馬陸協関係者は、大会開催前1週間の体調管理表の提出が義務付けられています。検温、体調の状態チェックは各自でお願いします。

3 体温が37.5℃以上の場合は、審判業務に従事することはできません。また、37.5℃未満であっても体調不良や風邪の諸症状（咳、咽頭痛など）がある場合は、当日の審判業務をひかえてください。

その他、参加を見合わせていただく事例は以下の2点です。

- ・同居家族や身近な知人に感染の疑いがある場合、また、過去14日以内に政府から入国制限や入国後の観察期間を必要とされている国及び地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触のある場合
- ・大会前1週間間に発熱や体調不良のあった方（12月25日からということ？）

4 審判業務を行わない(依頼されていない)人はスタート・フィニッシュ及び中継所に来場しないでください。

5 大会関係者は常時マスクの着用を原則とします。中継所で選手に関わる業務を行う審判員は、フェイスシールドの着用をお願いします。（フェイスシールドは、主催者で準備します。）

6 全ての関係者は、アルコール手指消毒と石鹸による手洗いを徹底してください。

7 選手待機場所、着替え場所では、各選手及びチームで3密を防ぐ行動への協力を呼びかけてください。少なくとも、1.5m程度の間隔を開けるようにしてください。

8 沿道において、歩道などを通行している一般の方には、選手通過時に立ち止まらないよう協力を依頼してください。なお、観戦・応援はテレビ、インターネット等、自宅等でお願ひしてください。

9 大会終了後、2週間以内に体調が崩れた場合や、新型コロナウイルスに感染が確認された場合はすみやかに群馬陸上競技協会事務局に報告してください。